
JAIR Newsletter

No.122 Dec 2009

日本国際政治学会



<http://www.soc.nii.ac.jp/jair/>

リスボン条約の発効と EU のゆくえ

森井裕一

欧州連合 (EU) の動向を追っている専門家の中でも、ベルギーの内政に詳しいほんの一部を除けば、ファンロンパイ・ベルギー首相の政策や人となりに詳しい者など数少なかった。2009年11月19日の臨時欧州理事会でファンロンパイ・ベルギー首相は EU の機構改革を実現するリスボン条約によって新設される欧州理事会常任議長 (多くのメディアでは「EU 大統領」とも邦訳される) に指名され、一躍時の人となった。リスボン条約が発効する 2009年12月1日以降、アメリカをしのぐ世界の巨大経済圏となっている EU の「頂点」に立つためである。リスボン条約が発効したことによって、EU はさらに統合の段階を進めていくのだろうか。実際には将来展望はそれほど容易ではないように思われる。

1989年の東欧の民主化と象徴的な「ベルリンの壁崩壊」、わずか1年で実現したドイツの統一を受けて、新しい欧州の国際政治状況に対応すべく欧州共同体 (EC) を発展させて1993年に EU が設立され、単一通貨の導入による経済統合の実質的な完成、外交・安全保障や司法・内務分野における協力の強化がなされた。EU は大きく構成国を増加させ、27カ国にまで拡大した。統合の深化と拡大のバランスをとり、効率的な組織運営と必要な政策展開を有効に行うべく、アムステルダム条約とニース条約によって機構改革を行ったが、統合の最終形態の1つのあり方と考えられた欧州憲法条約は批准に失敗し、その結果憲法をイメージさせる要素を取り除いてリスボン条約が合意された。このリスボン条約ですら批准までには多くの紆余曲折があり、EU は条約改正疲れの過程でその求心力を低下させてしまったようでもある。

確かにリスボン条約は新しい多数決のシステムを全会一致でしか決められなかった多くの分野に導入し、同時に欧州議会の共同決定も大幅に拡大した。EU の最高意志決定機関である欧州理事会に常任の議長職を設けることによって、半年ごとにローテーションで交替していた構成国の首脳ではなく、ファンロンパイ議長が EU の政治的な顔となる。同時に設置された外交安全保障上級代表 (俗に言う「EU 外相」) は EU の対外活動庁のトップとして外交政策をとりまとめ、この職に任命されたアシュトン前通商担当欧州委員は EU 外交の現場の顔となる。しかし、問題なのはこれからどのようにこれらの職が運用されていくかである。EU の構成国の外交政策と EU の対外政策の関係、バローゾ欧州委員長や経済領域の欧州委員との関係など、疑問は尽きない。条約には詳細な規定はないがゆえに、新しく任命された調整型の政治家の人選を見ると、EU の本当の主人であると自認しているその構成国は EU レベルの調整は重視するものの、特定の専管的経済領域を除けば、EU が極端に強いリーダーシップを発揮することを望んでいないことがわかる。リスボン条約の発効と新体制の発足は、冷戦後 20 年を経て欧州が到達した EU 機関、構成国、構成国の国内政治の間の複雑なバランスを見事に象徴していると言えよう。このバランス

は、構成国が抱く多様な政治的理念と現実の政治の相克、政策展開の積み重ねと経済社会的構造変化への対応など、制度と政策と政治過程の相互作用の結果でもある。

EUはこれから新しい体制での政策展開の経験を積み重ねていかなければならないが、国際環境とその変化はEUとその構成国に常に新しい課題を突きつけていく。しかし、短期的に停滞や危機を繰り返し、分裂のベクトルが強く働いているように見える時期があるとしても、着実に制度を整備し共通政策を展開してきたEUとその構成国のしたたかさに注目し続けることを忘れてはならない。(東京大学)

追悼

蠟山道雄先生を偲んで

先生がお亡くなりになって(2009年10月18日)ひと月以上過ぎた。現実感がない。中野へ伺えば「よう」と気軽に出て来られるような気がまだする。最初に大学院生としてお目にかかったのは1975年で、その頃先生は上智大学でご自分の現実主義的な思考枠組みを固めるような理論研究に勤んでおられた。テーマはもっぱらパワー論を中心に国益、国家、主権、ナショナリズムなど基礎概念的なものであった。先生のもう一つの大きな仕事の塊が教師になる以前にあったことは、暫くして知った。1960年代の論壇に先生は現実主義国際政治学の日本への導入者の一人として登場し、核抑止論、安全保障論、米国のイデオロギー、日本外交への拘束などで論陣を張っておられたのであった。先生はそれらを「評論」と呼び学術的な研究とは意識的に区別された。しかしそれはやや潔癖にすぎたように思う。先生は現実主義の概念枠組みの解析力を示したのであって、当時の激動する国際政治や日本外交は素材であった。それは戦争の反省や平和主義、冷戦構造、日米安保体制に金縛りになった戦後日本の言説空間に大きな風穴を開けた大きな学問的な貢献でもあった。その分析の鋭さが時に現実の政治・外交と交錯した。1967年から内閣調査室の依頼でまとめた日本核武装の可能性に関する報告書は当時の日本では公表されなかったが、94年に新聞が「発掘」し、以後この問題が浮上するたびに基礎資料として言及された。「なぜ中国を承認すべきか」が吉野作造賞を受賞したのは1971年、翌72年に日中は国交を回復した。研究と現実の交錯が生じたのは、先生が日本国、日本外交に特別に強い思いを抱いておられたせいではないか—今回お仕事を読み返して思い当った。ご自分が体験された戦時の非合理、責任を曖昧にした戦後の潔さの欠如、国際政治と国内世論の乖離を虚言で言いくるめるやり方に、先生は「この国の何か卑怯なところ」と強い表現をされることがあった。2006年の「靖国問題と戦争責任」の論理的な記述の底にはそういう思いが沈んでおり、最後まで批判の眼差しをお持ちだったことを知った。しかし周囲にはそういう思いはお見せにならなかった。無邪気なほど開けっ広げな方で、気ぜわしい私はお目にかかるたびに35年近く明るい陽だまりに入ったように救われた。(納家政嗣 青山学院大学)

2009年度学会奨励賞決まる

今年度の学会奨励賞は、和田洋典「アメリカ型規制国家のグローバル化と制度的多様化」(『国際政治—グローバル経済と国際政治』153号所収)、芝崎厚士「朝永三十郎の国際関係認識」(『国際政治—国際政治研究の先端6』156号所収)の二論文へ授与されました。

審査対象となったのは、『国際政治』153号から156号に掲載された23編と*International Relations of the Asia-Pacific*, Vol. 8, No. 2 から Vol. 9, No. 1 に掲載された1編、合計24編でした。学会賞規定に基づいて、これら二つの学会誌の収録論文のうち投稿時に40歳以下(40歳を含む)の会員による論文を対象としていま

す。

和田洋典論文は、理論と実証との組み合わせという点で極めて高いレベルに達しているとの評価を得ました。選考委員の間で、政治学が取り扱う政府と市場との関係を、異なる国家でありながらも、グローバル化のなかでの政策「拡散」と呼ばれる共振と政策「選択」という適用に迫った同論文は、今日的意義をもつとの一致した評価でした。そして、事例研究として取り上げた金融セクターと情報通信セクターでの日英それぞれがとった政策は、一方で類似し他方で分岐した背景についての実証的分析も優れているとの評価を受けました。

芝崎厚士論文の扱った日本における国際関係思想についての研究は、当学会ではどちらかといえば十分な展開を見せなかつた分野であつたと思われまふ。第一次世界大戦と第二次世界大戦の間の国際関係のなかで、日本の対外行動の源泉となる日本人の国際関係認識に迫つた論文として高い評価を得ました。同論文は、朝永三十郎がイマニュエル・カントの平和論を軸に展開する独自の国際認識に練り上げていった哲学的思考について、深みのある洞察を持っています。国際関係思想の分野は、欧米人による国際関係認識をめぐる研究の傾向にありました。同論文は日本人による国際関係認識を取り上げることに、これまでの日本の国際関係思想史だけでなく、これからの国際秩序形成にむけた構想への哲学的ないし思想的基盤を提供する貢献をなしたといえるでしょう。

今回の選考委員会は、山本吉宣、大芝亮、国分良成、首藤もと子、羽場久美子、李鍾元らに、主任が加わつて7名で構成されています。
(学会賞選考委員会主任・我部政明)

受賞のことば—和田洋典—

グローバル化の構造圧力が具現化される場としての国内政治。こうした国内政治に着眼するアプローチも、ネオリアリスト統合に代替する枠組みが模索された時代には多少の新奇さを持ちえたかもしれないが、はたして今日の学界の関心にたえうる知見をうみだすに至るのか。ここまで不安を抱きながらの道のりであつただけに、今回の受賞にどれほど励まされたかはとても言い尽くせない。次なる課題として国内的な視座から得られた知見を国際政治経済秩序の見取図につなげていくことで、この“奨励”に応えていきたい。

論文の執筆は、多くの方々より支援いただきながらのものとなつた。指導教官の山田敦先生より草稿に丁寧な助言をいただいた。特集号の編集を担当された大矢根聡先生とレフリーの方からは審査を通じ、鍛えていただいた思いが強い。納家政嗣先生が報告の機会を与えてくださったグローバル・ガバナンス研究会での質疑は、研究の発展の方向を照らしてくれるものであつた。心よりお礼申し上げたい。

受賞のことば—芝崎厚士—

駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部の芝崎です。この度は名誉ある賞を受賞することになりまして、誠にありがとうございます。私のような者の仕事に評価していただける点があつたとしたら、それはこれまでご指導いただきました先生方をはじめ、お世話になつた皆様のおかげであると思ひます。ここに心より深く感謝の意を表します。

私が朝永三十郎を研究し始めたのは、2001年、ちょうど30歳をすぎた頃でした。何が書いてあるかもわからない状態から始めて、なかなか先が見えないまま時間が経っていきました。黒澤明の映画ではありませんが、朝永は「三十郎」のままなのに、こちらはもうそろそろ四十郎になりかけていました。なんとか博士論文にし、単著（『近代日本の国際関係認識 朝永三十郎と「カントの平和論」』創文社刊）にまとめる作業も終わりに近づいていた時に、今回のお知らせをいただきまして、たいへんありがたく思つております。

国際文化論や国際関係思想は、いわゆる「隙間産業」的に見られることもある分野かと思ひます。今回の主題である〈自我・国家・国際関係〉という近代世界の連環構造は、世界全体に共通する、国際関係を考える人々すべてが避けて通れない問題であると同時に、日本で、厳密に言えば日本から世界に向けて社会科学の研究を

発信していく上でどうしても向き合わざるを得ないテーマである、と自分では思っています。生意気なようですが、実はその意味ではむしろ「王道」に取り組んでいるつもりなのです。

一時、IRの将来に関して、ポストIRとかアフターIRといったような提案がよくなされました。私はむしろ、国際関係研究が生まれる瞬間をとらえるプロトIR、そして今の国際関係研究とは別の、しかも対等に拮抗し併走するアルターIR、という2つのIRを切り拓いていくべきだと思っています。今回の「この世界とは何か」の問いへの問いを問う仕事は、プロトIRに照準したものであると同時に、アルターIRを生み出す準備作業です。プロトIRにせよアルターIRにせよ、皆様の厳しいご批判やご指導を仰ぐことによって、さらに研究をすすめていきたいと思っている次第です。

最近ではさらに若い世代の新たな「三十郎」たちがさらに面白い研究に取り組んでいらっしゃるようです(「三十郎」という呼称はジェンダーの観点からは憚られますが、どうぞお許し下さい)。今回のことが、一見脇道であるように見えて実は王道である、ないしは少なくともありえるような分野がさらに注目されていくきっかけとなればうれしく思います。次の世代の皆さんが三十郎から四十郎になるころ、私は四十郎から五十郎になっていきますが、引き続き自分の出来ることを精一杯やっていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

次年度(2010年度)部会企画・報告募集!

2010年度研究大会(2010年10月29日(金)~31日(日)札幌コンベンションセンター)での部会企画の提案および自由論題(部会)の報告希望を募集します。すべての提案・報告希望にお応えすることはできませんが、企画立案の参考にさせていただきますので、宜しく願い致します。なお部会報告についてはペーパー提出が義務づけられていますので、応募の際にはその点をご確認下さい。

以下の要領でご応募下さい。

(1) 締切: 2010年1月15日(金)(必着)

(2) 応募に必要な事項

- ・部会企画案もしくは自由論題報告のテーマ。
- ・部会企画案もしくは自由論題の趣旨(800字~1200字程度)。部会企画案の場合には、報告者、司会者、討論者を記すこと。
- ・部会企画提案者もしくは自由論題報告希望者の氏名、所属、職名、連絡先(住所、電話番号、FAX番号、e-mailアドレス)。

(3) 部会参加に関する内規

2009年9月12日の理事会で、部会参加の内規について検討され、以下のように承認されました。部会企画案申請にあたり、ご注意下さい。会員数約2100名を数える学会の研究大会において、できるだけ多くの会員に部会参加をして頂くために、この内規を定めました。皆様のご理解とご協力のほど、宜しく願い申し上げます。なおご質問、お問い合わせは企画・研究委員会主任までお寄せ下さい。

***部会参加に関する内規**

1. 部会参加者は原則として会員及び入会申請中の者とする。
2. 報告案申請時において過去二年間に開催された研究大会部会で報告を行った者は報告できない。この原則は司会者及び討論者については適用されないものとするが、なるべく同じ会員の登場は控えることとする。
3. 同一研究大会の部会と分科会で報告を行うことはできない。ただしいずれか一方において報告を行った者が、他方において司会又は討論を担当することは妨げない。

(4) 応募先

- ・郵便、FAXもしくはe-mailにて、研究大会部会企画・報告募集と明記の上、企画・研究委員会主任佐々木卓也までお送り下さい。(e-mailでの応募にしていただけると大変助かります。)

・送付先：〒171-8501 東京都豊島区西池袋3丁目34-1 立教大学法学部 佐々木卓也

FAX：03-3983-0174 e-mail：tsasaki@rikkyo.ne.jp

応募する方は応募書類に記入漏れがないようにご確認下さい。また企画・研究に関するご意見、アドバイスも歓迎します。
(企画・研究委員会主任 佐々木卓也)

学会事務局からの報告

時下、日本国際政治学会会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて神戸研究大会は皆様のおかげをもちまして成功裏に終了いたしました。新型インフルエンザの影響で足が遠のく方もいるかと心配しましたが、最終的にはほぼ平年並みの710名の方が参加されました。また市民公開講座にも25名の市民の方々がお越しくださいました。皆様のご参加に感謝するとともに、大変ご尽力いただいた大会実行委員会、学生アルバイト、その他スタッフの方々にこの場を借りて御礼申し上げます。

大会初日の11月6日の第6回理事会におきまして、新たに11名の入会申し込みが承認されました。今回からは来年度入会希望の方が何人かおられますが、システム変更のため初年度会費を今年度中にご納入いただくことになってしまい大変ご迷惑をおかけします。何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

また同日の第5回評議員会において昨年施行された「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」等関連法令に関する学会の対応が協議され、非営利型の一般財団法人へ衣替えを目指すことで意見が一致しました。今後この基本方針の下、具体的な作業に入っていきたいと存じますのでご理解を賜れば幸いです。

末筆になりますが、10月18日に名誉理事の嶺山道雄先生がご逝去なさいました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

2008-2010 年 期 理 事 長 田中明彦

2008-2010 年 期 事 務 局 主 任 飯田敬輔

電子アーカイブ・電子ジャーナルに関する告知(追加)

会 告

『国際政治』電子アーカイブ・電子ジャーナル化事業(追加)について

2009年6月10日の時点で、科学技術振興機構(JST)電子アーカイブ化事業により、『国際政治』(1-152号、1957-2007年度)の掲載論文について、電子化して公開することにつき、ご了承をいただきました。ご協力ありがとうございました。今回、本事業の拡大および新刊の電子ジャーナル化につき、改めてご確認のほどお願いいたします。

(1)『国際政治』(153-156号、2008年度分)の掲載論文も、追加分として電子アーカイブ化事業の対象に選ばれましたので、著者は以下の3項目をご確認ください。(電子アーカイブ対象誌については、科学技術振興機構(JST)のホームページ<http://www.jst.go.jp/pr/info/info577/index.html>のJournal@archiveのサイトをご覧ください)

1. 日本国際政治学会は、学術的な目的において、『国際政治』に掲載された論文等の全部または一部を複製する権利、および電子媒体を通じて送信する権利を有する。
2. 日本国際政治学会は、学術的な目的において、第三者に上記1と同等の権利を行使させる権利を有する。
3. 上記の行為の結果により収入がある場合には、この収入を本会の運営費用に充てる。(ただし、現時点では収益事業としてのアーカイブ化事業は計画していません。)

上記3項目にご承諾を頂けない場合には、個別に当該論文を電子アーカイブ化の対象から外させて頂きま
す。お手数をお掛けしますが、その旨を2010年1月10日までに以下の連絡先までお知らせ下さい。お知らせ
がない場合にはご承諾を頂けたものと判断致します。よろしくお願い致します。

(2)2009年度以降の新刊、『国際政治』(157号~)につきましては、同上の科学技術振興機構(JST)の運営する
J-STAGE (<http://www.jstage.jst.go.jp/browse/-char/ja>)への掲載が決まりました。現在、その準備を進めて
おりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(3)なお、(1)(2)とも、学会が販売契約を結んでおります株式会社有斐閣との契約を尊重し、発行後2年間はパ
スワードで管理する会員間の公開、2年経過後に一般公開の予定です。

上記に関してご質問・ご意見などは、ご遠慮なく以下までご連絡ください。

編集委員会主任

竹中千春

編集委員会副主任(電子アーカイブ化担当)

亀山康子

ご連絡は以下の宛先をお願いいたします。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学法学部 竹中千春

TEL&FAX 03-3985-2933 E-mail : takenakac@rikkyo.ac.jp

日本国際政治学会倫理綱領の制定とそれに対応する制度の検討について

本学会は、財団法人としての寄附行為第3条において「国際政治、国際政治史並びにこれに関連する国際
経済その他の学術の研究、発表、及び普及を図り、これら研究者相互の親睦協力を図ることを目的とする」
と謳っている。第4条では、この目的を達成するための事業として、以下のものを挙げている。

1. 国際政治、国際政治史並びにこれに関連する国際経済その他の学術の研究及び調査
2. 会誌及び書籍の発行
3. 部会、研究会及び講演会の開催
4. 本会と目的を同じとする内外諸団体との連絡
5. その他理事会において必要と認める事業

このような学会の本旨を実現するためには、学会組織と会員の一人ひとりが、市民社会において当然に
期待される法的・倫理的な規範を遵守することが求められる。同時に、学術研究とその教育に携わる専門
家集団として、より高い水準の法的・倫理的な規範を遵守する義務を負わなければならない。

今日、大学・大学院・研究所などの研究・教育諸機関においては、セクシュアル・ハラスメントやアカ
デミック・ハラスメントを防止し、著作権を含む知的財産保護の規定を設け、関係者からの相談を受け付
け、問題を十分に審議した上で、適切な対応につき判定するための機関を設置し、そうした権利侵害を未
然に防止するための知識・情報を普及する活動を行っている。このような状況を考慮し、本学会におい
ても、「学術の研究、発表、及び普及を図り、これら研究者相互の親睦協力」を実施する上で、会員相互、あ
るいは会員と非会員の間で起こりうる同種の問題に対して、倫理綱領を制定して明確な基準を示し、会員
の意識を向上させる努力を払い、関係者の諸権利を保障するための制度的な対応を行う必要があると考
える。

こうした考慮から、2008-2010年期第6回理事会(2009年11月6日、神戸国際会議場)の決定と第5回評議員
会・2009年度総会の承認を経て、本学会として倫理綱領の制定とそれに対応する制度的な改革の検討に着
手することとなった。具体的には、2010年度研究大会(10月29-31日、札幌国際会議場)にあわせて開催
される予定の理事会・評議員会・総会時まで、以下の3点について作業を進める。

1. 倫理綱領の作成とそれに対応する制度的な改革を検討する委員会を設置すること(任期は、2009年
11月~2010年10月の1年)

2. 検討委員会による倫理綱領（案）を作成すること
 3. 検討委員会における制度改革（案）を作成すること
- 以上。

日本国際政治学会理事長
田中明彦

理事会便り

国際交流委員会からのお知らせ

●International Studies Association

年次大会へのパネル推薦

日本国際政治学会は、ISA 年次大会（2011年3月16日～19日、Montreal, Canada）にパネルを二つまで推薦することになりました。パネル案を、以下の通り募集致します。

【申請資格】 パネル提案者（以下の書類の提出者）は、日本国際政治学会の正会員であること。

【提出書類】（以下の書類を英文でご作成ください。）

提出書類には、パネルの題目（The title of the panel）、概要（The abstract of the panel, up to 250 words）、構成（The composition of the panel）[司会 Chair、報告者 Paper-Givers（4～5名）、討論者 Discussants（1～2名）の氏名および所属 Institutional affiliation]、各論文の要旨（The abstract of each paper, up to 250 words）を明記してください。なお、ISAの大会参加規則もご参照ください（2010年大会の報告募集については

<http://www.isanet.org/neworleans2010/call-for-papers.html>）。

【提出期限】 2010年2月20日

【提出先】（受領次第、その旨、ご返信申し上げます。）

国際交流委員会主任 石田 淳
〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1
東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻
E-mail: ishida@waka.c.u-tokyo.ac.jp

【決定通知】 選考結果は、2010年3月の理事会のちお知らせします。

【問い合わせ】 メールにて、国際交流委員会主任の石田までお寄せください。

（国際交流委員会主任 石田淳）

編集委員会からのお知らせ

1. 『国際政治』の電子アーカイブ化事業は、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の Journal@archive にて、創刊号～156号（1957～2008年度）を刊行後2年間経過した段階で公開致します。さらに、157号以降（2009年度～）の新刊について、JSTのJ-STAGEで電子ジャーナル化する事業に着手しました。著作権のご確認について「公告」（別紙）をご参照ください。お問い合わせは、主任・竹中千春 takenakac@rikkyo.ac.jp、副主任（電子アーカイブ化担当）亀山康子 ykame@nies.go.jp
2. 158号「東アジア新秩序への道程」（編集：高原明生会員）、159号「グローバル化の中のアフリカ」（編集：遠藤貢会員）、『国際政治』160号（独立論文特集号）は、年度末にかけて順次お手元に届く予定です。
3. 編集委員会では、随時、『国際政治』に掲載する独立論文の応募を受け付けていますので、どうぞ奮ってご応募ください。学会HPにて詳細をご覧ください。連絡先は、副主任・大矢根聡 soyane@mail.doshisha.ac.jp
4. 来年度の163号『核』とアメリカの平和」（編集：佐々木卓也会員）は、2010年1月31日締切りで原稿を募集中です。詳細は学会HPをご覧ください。
5. 『国際政治』の新刊号（153～156号）は（株）有斐閣（03-3265-6811、<http://www.yuhikaku.co.jp>）、それ以前のバックナンバーは（有）巖南堂（03-3262-7234）にて販売しております。ISBN番号（ISBN0454-2215）を取得し、一般書店でも注文・購入できるようになりました。ゼミの教科書などにも、是非ともご利用ください。（竹中千春・大矢根聡・亀山康子）

諸帝国の諸文化？植民地および帝国状況における文化の流通、交換、衝突

(2009年10月22日～24日、パリ) 参加報告書

帝国にしる文化にしる昨今はやりの感のあるテーマだが、歴史学的方法論を尊重しつつ欧州中心的思考および中央 - 周縁という枠組みを克服してこれを考察することをめざしたこの学会は、フランスで今日の植民地史研究を牽引する若手研究者たちによって組織された。欧・米・アジア・アフリカから集った 20 数名の発表者と同じほどの数の討論者がとりあげた対象地域は、19 世紀以降の欧州植民地帝国を主としながらも、中国、オスマン、日本等に及んだ。また文化現象としては写真をはじめとする図像史料への関心の高さが印象的であった。私の発表では、欧州の植民地学の日本での解釈と応用について、矢内原忠雄を事例として考察した。全体を通して、帝国という非対称的な力関係の下での文化の流通について、対立よりは解釈や適用の側面がクローズアップされたといえる。はじめての国際学会参加で、内容のみならず発表技術の点でも学ぶところが多く、また著作で名前を知っている著名な研究者との交歓の機会も得た。これらの貴重な経験による刺激をばねとして、国際的な場で研究成果を問いまたそのための人脈を広げることを、今後の目標としていきたい。

(松沼美徳)

2009 年 研究大会 共通論題報告

冷戦終結 20 年・パネルディスカッション

2009 年 11 月は、ちょうどベルリンの壁が崩れて 20 周年にあたる。いくつかの研究が示しているようにこの事件自体は一種東ドイツ当局の手違いから起きたハプニングだった。ビザ簡素化の報道を市民たちが誤解して壁の周辺に集まり、ついには自ら開けさせた。その解放は東欧市民革命、そしてついにはソ連の崩壊へと至った。英仏の首脳はドイツの再統一に実は懸念を示し、米国のブッシュ大統領は初めてソ連の改革を本気にしたという。CIA も予測しなかった情報環境のなか、CNN というグローバル・メディアの台頭を促した。それから 20 年の国際政治の変容と過程をどう評価すべきか、これが企画の趣旨であった。

主として地域における課題の変化という観点からパネリストが発言した。臼杵陽会員（日本女子大）にはオスロ合意など中東での和平の困難な展開が「無秩序」をもたらした経緯を語ってもらい、大津留（北川）智恵子会員（関西大）は唯一の超大国となったアメリカがこの 11 月 9 日から 21 世紀の開幕と言うべき 9 月 11 日テロに至るまでの間にあった可能性と世界の民主化に向けた壮大な企画とその挫折を議論した。

アメリカが入り、ドイツが没落、ロシアが退出したというヨーロッパ、EU 統合の中で新たな共同体を作る実験を岩間陽子会員（政策研究院大学）は、アフガンなど対テロ戦争への関わりも含めて論じた。また天安門事件などで 1989 年には敗者に見えた中国が、鄧小平による改革の中でついには G2 までうかがうにいたった過程を国分良成会員（慶応大学）は、対米関係と党国体制という角度からめぐりだした。

この間 21 世紀に入りグローバリゼーション下のテロの脅威が、世界の世論を中東、特にイラク、イラン、アフガニスタンに向かわせているが、その過剰なコミットが超大国アメリカを追い込み、ついにはその金融恐慌に至る過程ではその限界をあらわにした。この間ロシアなどの一部では冷戦終結への怨嗟、いな旧体制への憧憬まであった。グローバル化するカオスは、市場に限らず人間社会の制度そのものが持つ不完全さによるものか、まだポスト冷戦の次を表す言葉を人類は見いだしていない。（下斗米伸夫）

部会1 国際関係史の新潮流

大会初日に開催された本部会には、70名ほど会員が出席した。司会は、入江昭氏（ハーバード大学名誉教授）が行い、討論者は、石井修氏（一橋大学名誉教授）がつとめた。潘亮氏（筑波大学人文・社会科学研究所専任講師）による最初の報告（「脅威か友か—1970年代初期のオーストラリアの対日政策に関する一考察—」）は、1970年代における大国日本の登場をめぐる西側諸国の対応の歴史的背景を解明する作業の一環として、70年代初期のオーストラリアの対日政策の転換過程とその背後にある諸要素を分析する。その際、近年解禁された外交文書に基づいて、特にオーストラリア政府内で設置された複数の省庁間委員会の政策検討作業に焦点を当て、対日関係の必要性と大国日本への恐怖をめぐるジレンマが脅威であるからこそ友人になるべきだという戦略観に変容していくプロセスを描きながら、穏健な対日政策に秘められる戦略的思惑を浮き彫りにさせた。楠綾子氏（大阪大学国際安全保障政策研究センター）による次の報告（「1960年代の日米関係における知的交流」）は、1950年代から1960年代にかけてのアメリカが、知識人対策を対日政策のひとつの柱として位置づけていたことについて考察を行った。日本社会においては、知識人の権威や影響力が大きく、かれらに多くみられた平和主義・中立志向、反米的傾向、マルクス主義への親和性が日米関係の障害となると憂慮していたことを指摘した。一方、佐藤栄作内閣期の7年間は、さまざまな分野から知識人がブレーンとして政策形成に活用された時代であったが、下田会議や京都会議に参加したのは、首相官邸に親しく出入りしていた知識人たちが多くを占めていたことについて考察を行った。友次晋介氏（名古屋大学大学院）による最後の報告（「フォード・カーター両政権期における米国核拡散防止政策の展開—使用済核燃料を巡る国際関係」）は、フォード政権による韓国の再処理の阻止とカーター政権の東海村再処理施設の運転を巡る対日交渉に焦点をあて、両政権の核不拡散政策の論理の相違に関し報告した。フォード政権は先進国の再処理を許す一方、多国間再処理施設の設置を通じ地政学的に微妙な韓国のような国の単独での再処理を阻止するという差別的アプローチをとった

が、カーター政権は日本を含む全世界にとり再処理を望ましくないとする普遍的アプローチをとり、それゆえ東海村施設の運転の見直しを要請したというのが友次会員の解釈であった。石井氏による各発表者の内容についてのコメントとそれに対する各発表者の反応と、そのあとのフロアの会員と各パネリストとの間で繰り広げられた質疑応答のセッションは、部会終了時刻まで活発に行われた。（入江昭）

部会4 国際秩序の変動と米国

緩やかな双極構造としての冷戦が終結して20年が経つが、明確な国際秩序は姿を現していないどころか、9・11や「グローバル恐慌」に象徴されるように国際政治は混沌としたままである。こうした混沌とした国際政治状況に対し、冷戦後アメリカはどのように対応しようとしてきたのかを、経済・安全保障・外交の3側面から考察しようとしたのが本部会設定の目的であった。極めてアクチュアルなテーマであったため、大会初日の第1セッションであったにもかかわらず50名強の参加者を得て、白井さゆり・佐藤丙午・島村直幸の3会員が、それぞれ金融・安保・外交に焦点を当て報告を行った。

白井会員は、今次の金融危機発生以前には米国・中国を中心に「グローバル・インバランス」が存在し、この状態を当面は持続可能な「ブレトンウッズII体制」と見て支持する立場が広く存在した。しかし危機以降、世界経済はリバランスに向かっており、ドル暴落は起こっておらず、逆にドル需要が高まっており、インバランス状態の段階で予想された「ハード・ランディング」とはなっていない。このリバランスを更に促進するためには、アメリカが過剰消費をやめ貯蓄率を高めることと、中国が内需を高め米国市場への依存を低下させるとともに為替調整をすることが不可欠であるというのが結論であった。佐藤会員は、冷戦終結後の3代にわたる米政権の国際秩序認識を再検討し、国際秩序を維持するための規範が強化され、自国の行動の自由が制約されると、米国は個別性を主張し始め国際協調に協力的ではなくなると主張した。この意味でクリントン・ブッシュJr.政権には連続性が見られ、オバマ政権もその延長線にあると結論付けた。島村会員は、冷戦終結後、

いわゆる冷戦コンセンサスが消滅した状況の中で、アメリカ政治はクリントン・ブッシュ Jr. 両政権下とともに「分割政府」によって特徴付けられ、米政治は民主主義のディレンマに陥っていたが、オバマ政権は表面的にはこのディレンマから解放されたかに見えるかと観察する。これを前提に見ると政権成立10ヶ月になるオバマ政権の外交は、対話路線と多国間主義に基づく「マルチ・パートナーの世界」を目指し、歴史的に見て「第4の現実主義の時代」を出現させるかもしれないが、国内基盤の程度によっては長続きしない可能性があるかと結論付けた。

3 報告は個別的に見ると十分準備された報告であったが、司会者の力量不足もあったのか部会設定の趣旨に合致するような形で全体的な関連性が描き出せなかったのが残念である。学会においては、今後も世界秩序の展望をめぐる議論を継続していくべきであろう。(滝田賢治)

部会8 International Security Regime and Internal Regime Security (日韓国際政治学会合同部会)

朝鮮半島問題を中心に、グローバルおよびリージョナルな安全保障枠組みと北朝鮮の国内体制維持の問題について議論することを目的とするパネルであった。

クン・ヨン・パク氏(韓国・カソリック大学)は、北東アジアでは多国間安全保障協力が進まないといわれてきたが、朝鮮半島の非核化をめざす6カ国協議は、日米両国での新政権の登場および中国軍部における世代交代の進展などにより、北東アジア地域の多国間安全保障協力メカニズムとして発展する可能性が高くなってきたと主張する。

しかし、多国間安保協力と2国間同盟をどう調和させるかという問題があり、この点について、米国は、北東アジアにおける多国間安全保障レジームの発展により、米国を中心とする2国間安保協定が弱体化することを警戒しており、この態度はオバマ政権にも引き継がれると述べる。また、内政不干渉原則との関係も重要な要素であり、中国の人権問題を多国間安全保障協力メカニズムを発展させるうえでの不安材料として指摘する。

倉田秀也会員(防衛大学校)は、NPT体制を維持するためのグローバルな枠組みとして国連安保理に、そして地域的安全保障枠組みとして6カ国協議に、

それぞれ注目する。また、6カ国協議には、北朝鮮が核開発計画を放棄するならば引き替えに譲歩的な措置をとる意思のあることを示すという北朝鮮の **internalization** と、北朝鮮が核開発に固執するならば安保理に核問題を委ね、北朝鮮に対する集団的圧力をかけるという **externalization** という2つのアプローチが存在していたとする。これらを基本的な分析視点として、2002年以降の北朝鮮の核問題をめぐる6カ国協議等の交渉経緯を整理する。

さらに、地域的な安全保障体制と国内体制維持の問題について、北朝鮮は、国内体制維持という点から地域的な安全保障体制を希求しているが、オバマ政権にとっては、北朝鮮の体制維持が他の国での核拡散を促進することは、なんとしてでも避ける必要があったと述べる。そして、北朝鮮が不承不承ではあるが、6カ国協議に戻る可能性を示唆する。

以上の報告に対して、討論者であるチ・ワーク・キム氏(世宗研究所)からは、中国・日本・米国における国内政治の変化は、北朝鮮問題に取り組むうえに6カ国協議にどのような影響を及ぼしているのか、また、倉田氏のいう **internalization** と **externalization** はそれぞれ **engagement** および **containment** という概念とどのように違うのかという質問がなされた。また、もうひとりの討論者であるジャック・ハイマンス氏(南カリフォルニア大学)からは、安保理決議がハードな内容であるとき、6カ国協議におけるソフトアプローチはどのように応じればよいのかという問いがなされた。さらに、石田淳会員からは、北朝鮮における核問題とキューバ・ミサイル危機との比較についての質問がなされるなど、フロアーも交えて水準の高い議論が行われた。(大芝亮)

部会12 日中関係の過去と現在

本部会では日中関係の歴史と今を議論した。3報告はそれぞれ意欲的だったが、方向がさまざまで、討論者は3報告をなんとか関係づけようと苦闘を強いられた。

まず服部龍二(中央大学)報告「“田中上奏文“の戦前と戦後」は、日本では「偽作」と確定している本文書が、戦前から戦後の情報戦の有効な道具として中国側に活用された点を明快に論じた、一味変わった上奏文論となった。国民党は羅家倫が、共産党は胡喬木が公式史イデオログとして、偽書を含む

歴史「創造」に当たった、という指摘も重要である。門外漢は、上奏文の真偽でギシギシしていた日中歴史論争から、議論の核心は随分と離れたものになってきており、日中の歴史共同研究が可能な日も近いのか、と考えさせられた。

家近亮子(敬愛大学)「中国における“戦争責任二分論”の系譜」は、最近全文にアクセスできるようになった『蒋介石日記』と毛沢東の戦時中の言論を対比しながら、50年代半ばに確定する中国の公式対日政策(戦争責任二分論)が日中戦争期から出ていた点を明らかにした。「日本人民」の取り込みに腐心し、対日宣伝の必要から、「高度な戦略」として「戦争責任二分論」が出てきたという。さらに毛沢東が中共の日本論を野坂参三に一任していたという指摘も新鮮だった。

安田淳「中国軍の近代化と日中関係」では、建国60周年軍事パレードが詳細に紹介され、現在の「海と空の中国軍」の近代化状況、つまり軍拡が示された。討論者の「これもまた中国側の盛大なるプロパガンダではないか」という指摘(川島真)や、軍事力が量的・質的にどこまで「近代化」したときに周辺にとっての「脅威」になるのか(唐亮)、という問いは妥当だと思う。

討論者からは、対外関係の中で宣伝、メディアをどのように分析に組み込むか、メディアによる「公的ナショナリズム」の制度化という視点から歴史を見直す必要がある(川島真(東京大学))、「脅威」となる境界線をどう設定するか(唐亮(早稲田大学))、などが提起された。

会場では70名以上の会員が熱心に討論に加わった。なぜ日本は対中情報戦に敗北したのか、田中上奏文が真実として残った理由は何か、日本人自身の戦争責任論はどこでどう問うべきなのか、日中を含む軍拡に歯止めをかけるレジームが必要ではないかなど、さまざまな意見が出た。司会者が気がかかったのは、歴史研究における(日記などの)デキストクリティークの重要性である。(毛里和子)

部会14 国際関係と子どもの安全保障

この学会で子どもの問題を取り上げるのは、今年度の研究大会が初めてであろう。研究大会では、この部会14に加えて、分科会の平和研究Ⅰ「子どもの安全保障と生きる権利」でも、別の側面からこの問題が取り上げられた。部会14では、国際政治、世界

経済のなかで、途上国の子どもたちの生活と生死の問題について報告と討議がなされた。

松下洋報告「アルゼンチンにおけるストリート・チルドレン」は、1990年代にグローバリゼーションとのかかわりのなかで、新自由主義的政策によるストリート・チルドレンの増大と、人権意識の昂揚によるストリート・チルドレン救済のNPO活動の活性化を論じた。

杉木明子報告「シエラレオネ内戦と『子ども兵士』の社会統合」は、革命統一戦線(RUF)による子ども兵士の徴募の社会的背景、および国際機関・NGOなどのDDR・和解・平和構築プログラムによる元子ども兵士の社会復帰、社会統合とそのミスマッチ問題点を論じた。

菅英輝報告「対イラク経済制裁とイラクの子どもたち」は、国連決議にもとづく、1990年からの対イラク経済制裁にはアメリカの世界支配戦略という側面があり、それがイラクの子どもに非人道的な打撃を与えることになり、経済制裁は「知られざる『大量破壊兵器』」となった、と論じた。

討論者の納家政嗣は、国際政治学の文脈から3報告の意義をまとめたが、そのなかで、国際政治学で子どもの問題を研究する理論的根拠を問うた。もう一人の討論者・竹中千春は、ジェンダー・平和研究の立場から3報告の意義を強調したが、あわせて、国際政治学のなかで子どもと大人をどうつなぐか、という根源的問題を提起した。

討論者とフロアーからの質問に答える形で、松下はアルゼンチンをめぐる新自由主義の国内外状況、杉木は元兵士によるバイクタクシー・ビジネスや政治参加の新展開、菅はアメリカの認める民主主義の幅の狭さなどについて、説明を加えた。

本部会の提起した問題は、斬新であったが、それを理論的にどのように整理するかは、必ずしも明らかにされなかった。この点は、おそらく討論者2人をもっとも悩ませた点でもあろう。しかし、それはむしろ、今回の研究大会で「子どもの安全保障」の企画に携わった者への宿題といえよう。(初瀬龍平)

2009年研究大会 分科会報告

環境

環境分科会（「環境問題と国際協力」）の聴衆は25名で、報告者は、宮崎麻美会員と小田桐確会員、討論者は伊藤丈人会員と蓮井誠一郎会員であった。宮崎会員報告の題目は、「東アジア環境ガバナンスにおける『緩やかな制度』形成とその多様性」で、小田桐会員報告の題目は「環境安全保障と日米同盟」であった。

前者の研究は、欧米で発展している長距離越境汚染物質規制レジーム（堅固な制度）が、なぜアジアでは形成されていないのか、という問題意識のもと、多数の政府・非政府のアクターによって構成されるネットワークに注目し、また、「緩やかな制度」という分析概念を用い、アジアにおける制度化の程度を類型化している。同研究の対象事例は、酸性雨、淡水、森林等の火災によって発生するヘイズ問題である。そして、これらの環境問題解決のための国際協力の制度化の違いを、各々のネットワークの特性と関連付けて説明している。即ち、ネットワーク形成や変化の内生的要因（アクターの属性や国内制度等）と外生的要因（国際規範や関心、国際組織等）から各々の問題の制度化の違いを説明している。

小田桐会員の報告では、1980～90年代にかけて議論された安全保障の再定義と最近のNATO、国連安保理や日米同盟協議における「気候安全保障」言説を整理すると共に、NATOとの比較を通して、環境安全保障問題と日米同盟の関係の分析の試みが紹介された。同会員によれば、NATOの環境問題への対応は「環境軍事型」で、環境問題に起因する紛争を軍事的手段で解決することに主眼が置かれている一方、日米同盟のそれは「総合安保型」であるとされ、非軍事的な日米協力をも含んだ包括的アプローチを特徴としている。

以上の報告に対して、討論者ならびに参加者からも多くのコメントや質問が寄せられた。例えば、規制的レジームがアジアで形成されていない要因分析に、越境汚染物質発生源の政府の姿勢あるいは態度、対象産業セクターの働きかけ、さらには専門家の役

割分析を加える必要が指摘された。また、気候安全保障言説の展開の経緯に関する討論者による詳細な説明と共に、気候変動に伴う災害に対応するために日米同盟が強化される可能性、環境問題が軍事に与える影響[戦闘機、戦車等の省エネ化・ハイブリッド化等（会場の専門家による指摘）]にも言及された。さらに、討論者ならびに会場の参加者から、日米同盟における協力体制強化の協議では、気候変動に対する緩和策と適応策が明確に区別されていることなどが紹介された。（太田宏）

東アジア I

本セッションでは「変革期朝鮮半島の安全保障」をテーマに、近年の韓国と北朝鮮の軍事問題に関する2つの報告が行われた。

磯崎敦仁会員（慶應義塾大学）の報告「北朝鮮「先軍」体制の端緒と発展」では、「先軍」概念の登場と発展の過程及びその背景、それらが政治体制に与えた影響について、主に同国の公式文献をもとに検証が行われた。冷戦末期の東欧や中国の経験が「先軍」概念を生んだが、それは字面どおり軍優先とだけ解釈されるべきものではなく、より汎用性の高い用語となり、現在では「先軍思想」が国家の指導思想に格上げされるとともに、国防委員会中心の体制運営が本格化したことが明示された。

奥菌秀樹会員（東西大学・韓国）の報告「再考 盧武鉉時代の米韓同盟」は、米韓同盟の変容をもたらした諸要因を盧武鉉時代の政治外交プロセスに焦点をあてて分析を行った。米国にとって米韓同盟の再編とは安全保障環境の変容に有効に対処する為の世界規模の米軍再編計画の一環であった。一方、盧武鉉政権が喫緊の課題としていたのは「ブッシュドクトリン」に対する警戒と北朝鮮に対する脅威認識の低下を背景に、朝鮮半島での戦争勃発を回避するとともに、不測の事態が発生した際に韓国が主体的に対処できる体制を整えておくことであった。このように、グローバルな観点から米韓同盟の再編を図ろうとする米国の思惑と盧武鉉政権の思惑が一致した

ことにより、米韓同盟の構造変容が加速的に推進していったと指摘した。

この2つの報告に対して討論者の鐸木昌之氏（尚美学園大学）は、奥菌会員の報告に対して、戦時作戦統制権の回復が韓国の「自主」とどのような関係にあるかと問題提起されたうえで、韓国にとっての「自主」、北朝鮮にとっての「自主」とは何か、また双方が相手の「自主」をどのように認識したかを明らかにすることが変革期朝鮮半島の安全保障を論じる上で重要だと指摘した。磯崎会員には、先軍思想を掲げながらも憲法では党の指導が明記されている点を指摘し、金正日体制における党軍関係を明らかにする必要があると指摘した。これに対して磯崎会員は、党が軍を指導ないし利用して統治する形態に変化はみられないと論じた。

フロアとの間でも「先軍」の台頭と体制の正統性との関連、米軍再編の主導権や国内政治などとの関連について活発な質疑応答が交わされた。

（星野昌裕）

東アジアⅡ

本パネル「理論的アプローチからの東アジア研究」の趣旨は地域研究と国際関係理論の対話・融合を促進することであり、東アジアにおける国際問題を理論的に分析しようとする報告を2つ取り上げた。まず野口和彦会員は「中国の戦略行動分析と国際政治理論」について報告を行った。平和的台頭（または平和的発展）という名で展開されている近年の中国外交は構成主義の観点から分析されることが多い。野口会員はこうした主張の問題点を指摘し、攻撃的リアリズムのほうがよりの確に中国の行動を説明できる、と主張した。具体的には、平和的台頭的外交政策の原因を中国の多国間主義を重視する選好の強まりに求める考え方では中国の急激な軍拡などを説明できないとし、そうした行動は地域における覇権を模索する行動に他ならない、というものである。

湯澤武会員は「コンストラクティビズムと ARF 研究」と題する報告のなかで、構成主義的立場から説明されることの多い ARF の意義について野口会員と同様にその問題を指摘した。すなわち、ARF というインフォーマルな制度による社会化の効果は限定的であり、さらに規範の構築に積極的である ARF メンバーの意欲を削ぐという「負の社会化」をもた

らしつつある、というものである。こうした視点に立脚して、湯澤会員は今後の ARF 研究および構成主義的研究が取り上げるべき課題を明確化しようとした。

こうした報告に対して、討論者である浅野亮会員は理論的見地から東アジアの国際関係を分析しようとする試みとして評価しつつ、その問題点についても鋭く指摘した。そのすべてをここで取り上げることはできないが、野口会員に対しては中国の国内政治要因（特に政軍関係）にもとづく対抗仮説の欠落、また湯澤会員に対しては ARF を分析対象にすることの意義に関する質問などがなされた。フロアからも、自らの好む理論に有利な経験的事実のみを取り上げているのではないかと、事実の解釈によって分析の内容は構成主義または現実主義に有利なものにもなりうるのではないかと、などの質問が出され、これに対して報告者が答えるなどして活発な議論が展開された。

ほぼ満席となるほどの聴衆を迎えることができ、またすべて取り上げるのでできないほど多くの質問が出されるなど、総じて活況を呈したパネルとなった。報告の内容がやや理論的側面に集中したためか、実証的側面に関する地域研究の立場からの批評が少なかったのは残念ではあったが、本パネルが東アジア地域研究と国際関係理論研究の相互学習に多少なりとも貢献できたことを祈念するばかりである。

（泉川泰博）

ロシア・東欧

「ロシア双頭政権1年の内外政策」という共通テーマの下に岩田賢司会員の司会で開催された。40名近い参加者があり、活発な議論が行なわれた。

最初の報告は斎藤元秀会員（杏林大学）による「ロシア双頭政権の対米・対中政策—『近づく』米露と『遠のく』中露—」であった。そこでは、米国一極支配への牽制や中国の台頭の阻止、そして国際政治における一極の保持が双頭政権の求める国際秩序であるとし、そこに向かって対米・対中政策が構築されているとする。そして、対米政策は NATO の東方拡大や MD 計画の阻止に成功し、限定的とは言え米露間のリセットが行なわれたのに対し、対中政策は中国の国力増大に伴う G20 における発言力の強化や中央アジアへの進出

を背景とした隙間風が吹いている現状を分析した。この報告に対して横手慎二会員（慶応大学）は、分析枠組みは冷戦時代に三国間で繰り上げられたパワーポリティックスの延長線上にあるように見えるがそれで良いのか、とコメントした。

次に報告に立ったのは石郷岡建会員（日本大学）で、テーマは「メドベージェフ大統領とプーチン首相によるタンデム政権の分析—ロシア・双頭体制の成立過程と今後の見通し—」であった。パワーポイントによって大量のデータを提示しながら行なわれたが、昨年8月の世界的な経済危機から来る社会的・政治的悪影響が現れ始めているとし、今後利害集団が政治的指導者を担ぎ権力闘争を引き起こす可能性も否定できず、その変化への動きが政治・経済分野で複雑に絡み合いながら既に始まっているとの結論を導き出した。これに対して討論者の河東哲夫会員（東京財団）は、あらゆる論点が提示された報告であったが報告者自身の見解が明確でなかったのは惜しい、「タンデム」は10月以降メドベージェフが大統領府陣容を自分の息のかかった要員に替え始めたので注目すべきではないか、とのコメントを行なった。

最後の報告は野田岳人会員（群馬大学）による「ロシア政軍関係の変化—コソヴォ危機とチェチェン紛争の衝撃—」であった。そこでは、90年代後半のこの二つの危機でステパーシンが政軍関係の基礎を築くがプーチンによって政軍関係の間で情報機関の役割の増大が見られたとした。これに対して坂口賀朗会員（防衛研究所）からは、政軍関係の揺らぎは既にゴルバチョフ時代に軍改革などを通じて始まっていたのではないかと、などのコメントが行なわれた。

分科会の本来の目的は大学院生などの若手研究者の発表の場を提供することにあるが、今後は当分科会でもこうした若手の報告希望がさらに多くなることを期待したい。（宮崎英隆）

国際統合

35名余の参加者を得て、「地域統合と人権—比較検討、アジアと欧州」というテーマで、2名の会による報告が以下のテーマでそれぞれ行われた。岡本至（文教学院大学）「東アジア共同体と人権」、山本直（北九州市立大学）「EU人権保障の法と政治—基

本権庁の設置過程に着目して—」。この分科会では、フロアの会員諸氏がすべからく討論者ということで、実施させていただいている。両氏の報告にたいして、フロアから今年も多数の質問が出され、時間的制約にもかかわらず、質疑応答が活発に交わされて、人権を取り巻く欧州とアジアの問題と課題、その相違などを深めることができた。

前者についていえば、近時話題となっている東アジア共同体では、アジアのいくつかの国における民主主義と人権状況の劣悪さからみて、欧州モデルは不適であること、19世紀に欧州で展開された「欧州の協調」がむしろベターではないかと問題の提示がなされた。時間の関係もあり、十分に議論が展開できたわけではないが、21世紀の巨人中国の人権を含む民主主義の問題の重要性については、フロアの諸賢も同じ思いであり、報告者の問題提起は有意義であった。

後者は、EUの基本権庁の設置過程では、欧州憲法条約がフランスとオランダの国民投票で否決され、消滅するまさにその時期に、この組織の構想の立ち上げがなされたことなど、興味深い指摘がなされた。欧州審議会との機能の重複が指摘される中であって、12月に予定されているリスボン条約の発効を受けて、この機関が今後どう機能するのか、さらなるフォローが待たれるところである。

いつものことであるが、分科会の持ち時間は、わずかに100分。一人30分の報告と、質疑15分という時間的制限の中で、時間を守って、問題を提起していただき、感謝する次第である。

なお、多くの会員の報告を望むものの、割り当てられた時間的制限もあり、司会者としてどう進めるのか、手探りで進めている状態である。来年度の報告希望があれば、早めにコンタクトいただければと思っている。なお小久保会員（静岡県立大学）から分科会責任者の業務を引き継いで、来年で2期4年目を迎えることとなり、理論のCブロック幹事役ともども最終年度となる。関係者の力添えを得て、国際政治学会でも長い歴史を持つこの分科会の発展に寄与できればと思っている。（児玉昌己）

安全保障 I

本セッションでは、「核拡散と核不拡散」と題し、3つの報告が行われた。まず、芝井清久会員（上智

大学大学院)が「核不拡散体制創設をめぐる多国間交渉—欧州と東アジアの核問題の関連性」と題する報告で、零和 $n+1$ というゲームを用いて、核不拡散体制の形成にあたり米ソ(および西独)が中国にコストを押し付けたことで協調が可能になったものの、それが東アジアにおいて体制を動揺させる要因を生み出したと論じた。

次に、向和歌奈会員(東京大学大学院)が「核拡散が停滞する要因—内的要因からの説明を中心として」と題する報告で、核不拡散条約(NPT)や拡大抑止などの「外的要因」では核拡散が予想されたほど進まなかったという事実を十分に説明できないとして、中立・非同盟政策をとるスウェーデンとインドの間に生じた結果の差異、一般的には「核アレルギー」が重視される傾向の強い日本などの例に触れながら、国内政治上の他の政策課題との関係における優先度が重要になると論じた。

最後に、一政祐行会員(日本国際問題研究所)が「核不拡散体制における核共有政策のインプリケーション—冷戦期からポスト9・11における米欧間での議論を中心に」と題する報告で、米国の核弾頭のホスト国となってきた北大西洋条約機構(NATO)の一部加盟国が、宣言政策に反し「核共有」から実質的に後退しつつあることを指摘し、一部非同盟諸国が批判を強めるNATOの核共有が解消に向かい、核不拡散体制が強化される可能性を示唆した。

以上の報告を受け、討論者の梅本哲也会員(静岡県立大学)から、芝井報告に対し米ソ独+中の利得を「零和」と想定することへの疑義などが示され、向報告に対しては単一要因による説明の一般的な限界および「内的要因」の意味が曖昧であることなどについての指摘、一政報告に対しては「核共有」という言葉の使い方に揺れがあるなどの指摘がなされた。

次に同じく討論者の倉科一希会員(国際教養大学)からは、向報告(および多くの核不拡散研究)が前提とするケネディ政権による核拡散の進展予想自体が誤りであった可能性も考慮すべき、一政報告が協議方式の「核共有」政策としてのNATOの核計画グループ(NPG)がむしろ米国の戦略核を巡るものである点を見落としているなどの指摘がなされた。また芝井報告については、ソ連が中国の核兵器開発阻止を掲げたとする点、西独がNPT支持に回ったことで欧州の核問題が終結したとする点について、疑問が示された。

フロアからは、大沼保明会員(明治大学)から向報告に対し、一般理論化をめざすのか、個別事例の研究を徹底するのかを明確化すべき、また神谷万丈会員(防衛大学校)から各報告で触れられた60年代の時代状況への配慮が必要ではないかなど重要な指摘があった。程度の差はあれ、いずれも今後の発展が期待される研究であったように思われる。なお、司会は討論者を兼ね石川が担当した。(石川卓)

安全保障Ⅱ

本セッションでは「NATO創設60周年」と題し、長年我が国の北大西洋条約機構(NATO)研究を主導してきた佐瀬昌盛防衛大学校名誉教授による「日本におけるNATO研究の軌跡と展開」、ならびに吉崎知典会員(防衛研究所)による「9・11以降のNATO—同盟研究の視点から」という2つの報告が行われた。

佐瀬報告は、冷戦期にはNATOが「反動」とすら評され、欧州統合に関心が集中する状況が続き、我が国におけるNATO研究が停滞してきたことなどを、その背景や弊害も含めて振り返った上で、冷戦後のNATO研究の隆盛ぶりを評価しつつ、米欧における研究の後追いとなることなく、「関心ある傍観者」として日本独自の視点をもつ必要を説いた。

続く吉崎報告は、危機管理任務で軍事介入した現地の「平和構築」は、同盟であるNATOの任務かとの問題意識の下、01年以降のアフガニスタンへのNATOの関与を分析し、その特徴を抽出した上で、作戦の難航と「作戦上の制約」問題に代表される同盟結束の危機ゆえに、今後NATOが軍事介入に慎重になる公算が高いものの、アフガンにおいては平和構築の成功なしに撤退しえないことを論じた。

次に討論者の小林正英会員(尚美学園大学)から、佐瀬報告に対し、開放的に見える冷戦後の研究環境ならではの制約、および共通の同盟国、共通の対象地域、共通の新任務、安全保障共同体としてのNATOという日本からNATOを見る4つの視点についての見解が質された。また吉崎報告に対しては、冷戦後のNATOの意思決定の特徴を見出せないかとの観点から、NATOとしてアフガンに関与することになった経緯などが質され

た。

フロアからは、佐瀬報告に対し、冷戦期の日本に米ソ関係の研究者が稀有だったのは NATO 研究の停滞と関係するか、冷戦終結とともに日本政府がワルシャワ条約機構側の調査を停止したのは妥当だったか、吉崎報告に対し、現在の NATO における国際治安支援部隊 (ISAF) の比重が過大に評価されていないか、アフガンは NATO にとって特殊ケースとなるのか、次期戦略概念がいかなるものになろうとも、NATO はアフガンのケース同様、不本意ながらも介入することが今後もあるのではないかと、などの質問・コメントが多数出された。

もはや日本が「傍観者」ではいられなくなっている現状も反映してか、出席者もかなり多く、文字通り盛況なセッションとなった。なお、司会は石川が担当した。(石川卓)

安全保障Ⅲ

本セッションでは、「安全保障環境の変化における技術の重要性」というテーマで、小太刀由季子会員 (慶應義塾大学大学院) による「高まる衛星防護検討の必要性—日本の宇宙空間における軍事利用の転換に際して」、齊藤孝祐会員 (筑波大学大学院) による「冷戦終焉期の米国における軍事技術開発—脅威の後退と軍事技術の発展」という 2 つの報告が行われた。

小太刀報告は、08 年 8 月に宇宙基本法が施行され、宇宙空間の軍事利用への道が開かれたことを受け、今後導入が進むであろう偵察衛星や早期警戒衛星などの防護が我が国にとって重要な課題になるとの問題を提起し、さまざまな手段を比較検討した上で、昨年末に欧州連合 (EU) が採択した「宇宙活動のための行動規範」への参加が最良の方策であることを論じた。

齊藤報告は、冷戦終結期における米国の軍事予算を巡る議論を分析し、東欧革命後の 90 年を境に、主にソ連脅威の後退が確実になったとの認識から、兵器調達量の大幅削減に伴う短期的リスクおよび研究開発 (R&D) への依存に伴う長期的リスクが許容されるに至り、R&D への重点移行に象徴される「量から質」への転換が明確化したことを論じた。

以上の報告を受け、討論者の松村昌廣会員 (桃山

学院大学) は、小太刀報告に対し「行動規範」というソフト・ローがハード・ローに発展することについての過度の楽観が見られること、齊藤報告に対し冷戦終焉期というものの位置づけを明確にすべきであることなどを指摘した。続いて司会兼討論者の鈴木一人会員 (北海道大学) から、小太刀報告が軍事衛星防護に議論を限定すること、および一義的にデブリ対策である EU の「行動規範」を軍縮の文脈に位置づけることへの疑義が示され、齊藤報告に対しては、予算に見られる変化の傾向を論じるには、より長期的な分析が必要になるなどの指摘がなされた。

フロアからは、佐藤丙午会員 (拓殖大学) から、齊藤報告に対し、そもそも R&D と調達とのトレード・オフ関係を想定すべきなのか、R&D における重点項目が何だったのかにも着目すべきなどの指摘がなされた。小太刀報告に対しては、複数の参加者から日本がどのような「軍事衛星」を計画しているのか、「行動規範」を巡る各国間の議論に日本がどのように関わってきたか等の質問・コメントが出された。

松村会員が指摘したように、安全保障と技術の関係はなかば「隙間産業」化しているだけに理論的にも独創的な研究が可能な分野であるという意味でも、今後の発展が大いに期待される報告であったといえよう。(石川卓)

安全保障Ⅳ

本セッションでは「非伝統的脅威と国際社会」と題し、福海さやか会員 (亜細亜大学) による「非伝統的脅威への対策—プラン・コロンビアにみる多国間協力の可能性」、山根健至会員 (立命館大学) による「東南アジアにおける国際人身取引対策—地域協力の現状と課題」という 2 つの報告が行われた。

福海報告は、ゲリラ組織との和平をめざし 99 年にコロンビア政府によって発表された「プラン・コロンビア」が、一定の成果をあげながらも、米国の圧力により武力を主な手段とする麻薬規制を強調するものとなり、当初想定されていたような包括的戦略としては失敗に終わったことを論じた。

山根報告は、90 年代末に越境犯罪対策の一環としてアセアンが開始した人身取引対策のため

の地域協力枠組み形成が、次第に人権重視の要素を取り入れていった過程を分析し、近年の急速な発展にもかかわらず、刑事司法的対応に比して被害者保護対策が遅れているなどの課題を抱えていることを論じた。

以上の報告を受け、まず討論者兼司会者の遠藤哲也会員（拓殖大学）から、安全保障概念の拡大の是非に関する議論が紹介され、麻薬が文化的アイデンティティを破壊するという意味での脅威といえるのかなど、何をどこから脅威、安全保障問題と見なすのか、両報告者の考えが質された。次に二村久則会員（名古屋大学）が、特にプラン・コロンビアでは「人間の安全保障」への脅威のほが米国への脅威にすり替えられた点が問題であった、また需要と供給、および被害者・加害者という観点が必要であると指摘した上で、福海報告に対し米国の武力偏重を強調しながらも、プラン失敗の原因を EU に対するコロンビア政府の外交的失策に帰している点への疑義を示し、山根報告に対し人身取引自体におけるアセアン内の「役割分担」に着目する必要などを説いた。

フロアからは、福海報告に対し、EU 内における安全保障観の不一致をどう捉えているのか、山根報告に対し、各国家、地方・個人レベルの取り組み、またアセアンを超えた国際的な取り組みとの重層性に着目すべき、進展した制度化の機能面をいかに評価するか、などの質問・コメントが多数出された。非伝統的脅威を本分科会で扱うことを慮外に思う向きもあったようだが、概念を厳格に用いることと研究者間に壁を作ることは相異なるとの観点から、引き続き新しい安全保障問題も積極的に取り上げていくこととしたい。本セッションがその嚆矢となれば幸いである。（石川卓）

国際政治経済 I

この分科会では、「構成主義の研究フロンティア—規範の伝播・浸透—」と題し、二つの事例研究について報告、討論を行った。勝間田弘報告は、東南アジア諸国連合（ASEAN）が普遍的と見られる国際規範（紛争管理、自由貿易、人権外交）を掲げるのは、欧州連合（EU）などに匹敵する国際機関であるとの認知を求める「真似採用（mimetic adoption）」ではないか、との仮説を論証する。大国

の圧力、効率的問題解決、NGO による啓蒙という代替仮説との比較検証を行ったが、いずれの規範についても伝播メカニズムとして真似採用が最も強く作用したというのが、その結論であった。高橋若菜報告は、一般廃棄物管理に関する国際規範の浸透がなぜ名古屋市（国際規範の一部を変容させ実施）と釜山市（国際規範に忠実な政策）で異なったのか、違いを生み出す要因は何か、を明らかにした。実証では、名古屋市の容器リサイクル法、釜山市の従量制・生ごみ資源化、一回使い捨て製品規制と言った両市の代表的な施策を取り上げ、国と市レベルの政策決定と実施過程を検証した。そこから国際規範の浸透に影響する国内政治要因として、国・地域間関係、市民社会の存在、国際規範表出アクターの影響力、規範と利害相反アクターの影響力、政策決定が常時型か非常時型か、という要因が抽出された。二報告に対して討論者の宮岡勲会員から勝間田報告について、従属変数である規範の「採用」の定義は何か、ASEAN が EU のようにならないのは規範を模倣したりしなかったりするからで、それは ASEAN の実行と採用規範の間に価値衝突があるからではないか、規範だけ真似ても実行が伴わなければ批判を受け不利益になる点をどう考えるか、との問題が提起された。高橋報告については、規範のローカル化という見方が適切で、その観点から国内レベルをもう少し整理すべきではないか、また名古屋市はやや特殊事例であり事例選択を工夫したほうが良い、とのコメントがあった。報告者からの解答の後、引き続きフロアから真似採用とフィネモアの規範伝播論との違い、真似採用した規範の実行の意志の評価、自由貿易規範はコストを伴うのに容易に真似に踏み切れるか（対勝間田報告）、釜山市のデポジット制は市レベルで国際規範と認識されているか（対高橋報告）、などの質問があり、活発な討論が行われた。勝間田報告の大胆な仮説提示、高橋報告の緻密な実証は、規範研究の新しい方向を示す意義があった。

（納家政嗣）

国際政治経済 II

自由貿易協定（FTA）／経済連携協定（EPA）の増加、拡大、多様化は、世界的にとどまることなく進行している。国際政治経済 II は、「FTA/EPA の理論的研究」と題し、国際政治経済学が理論的

にこの現象を解明する方法を模索することを目指した。

石黒馨会員（神戸大学）は、「EPA 交渉と官僚制多元主義——2 レベルゲーム分析」と題する報告において、R・パットナムの2 レベルゲーム・モデルを基礎としつつ、独自のフォーマルモデルを提示した。日本の EPA をめぐる政策決定・交渉スタイルを「官僚制多元主義」と概念化し、マレーシアとの EPA 交渉を事例に、精緻なフォーマルモデルを適用して、EPA 締結が可能になった要因について理論的に分析した。

岡本次郎会員（元アジア経済研究所）は、「FTA/EPA の理論的考察—東アジアをめぐる FTA の特徴とその収束の可能性について」と題する報告を行った。東アジアで急増している FTA の特徴を整理した上で、そのような FTA が急増している理由について、既存の国際政治経済理論的アプローチを比較検討し、とくに政策アイディアの役割（FTA の有用性が各国に急速に伝播・受容されたこと）を強調した。

討論者の松本八重子会員（亜細亜大学）は、ラテンアメリカ、欧州、アジアの地域主義を比較研究してきた見地から、理論的枠組および事例研究部分の両方について、2 人の報告者に対しコメントを提供した。

フロアからは、宮崎孝会員（名古屋経済大学）、吉川洋子会員（南山大学）、Park Chang-gun 会員（韓国国民大学）より、報告者が提示した理論の一層の精緻化のためにコメントが寄せられ、活発に討論を行った。総じて、FTA/EPA の理論的研究の前進にとってきわめて有意義な報告・討論がなされた。

（山田敦）

国際政治経済Ⅲ・Ⅳ

百年に一度といわれるグローバル金融危機の最中、国際政治経済学はいかなる知見をわれわれに与えてくれるであろうか。国際政治経済Ⅲ・Ⅳでは、「金融危機の国際政治経済学」と題し、時代横断的・地域横断的な3つの報告をもとに討論した。

杉之原真子会員（東京大学）は、「覇権後の世界における国際金融危機と国際協力——G7 から G2 への移行？」と題する報告において、1980 年代の債務危機、1990 年代後半のアジア金融危機、および 2007

年以降の国際金融危機を事例に、国際協力体制のダイナミックな変化について分析した。米国による覇権体制、G7 または G20 による協調体制、そして米中による G2 体制の有効性と限界を、理論的・実証的に指摘した。

岡部恭宜会員（東京大学）は、「通貨金融危機の歴史的起源—韓国、タイ、メキシコにおける金融システムの経路依存性」と題する報告において、1990 年代に金融危機に直面した上記3カ国の比較研究を行い、危機の発生プロセスや再建のアプローチと結果に大きな違いが見られた要因を探った。1960 年代前後に各国で採用された金融システムが経路依存的に発展したことに、3カ国の違いの理由を見いだした。

和田洋典会員（一橋大学）は、「金融規制改革をめぐるトランスナショナルな権力関係」と題する報告において、国際的な金融規制のあり方が収斂してきた現象の理論的説明を試みた。2000 年代初頭の日本におけるアングロ・アメリカン型金融規制の導入過程を取り上げ、市場に精通しているとみなされることに伴う権威（市場ベースのパワー）を有するアクターの影響力が、どのように機能したかを実証的に明らかにした。

1 人目の討論者の櫻井公人会員（立教大学）は、1930 年代の世界大不況にさかのぼり、大きな流れとして今日の世界金融危機の構図をまとめ直し、その中から浮かび上がる論点を3報告者に対して提示した。

2 人目の討論者の遠藤誠治会員（成蹊大学）は、3報告の内容を補完する論点として、金融システムの正統性の問題、国家間を超えたトランスナショナルな協力関係、事例研究結果の汎用性などの問題を提示した。

フロアからは、増永真会員（東京大学）、岡本至会員（文教学院大学）、松本八重子会員（亜細亜大学）らがコメント・質問を行った。2 コマ連続の長時間パネルであったにもかかわらず、多くの参加者を得て、活発に討論した。（山田敦）

宇宙をめぐる国際政治の論点

鈴木一人

冷戦期の米ソ宇宙競争以来、宇宙は国際政治の争点でありながら、これまで国際政治学があまり注目をされてこなかった分野である。しかし、2007年に中国が自国の衛星を破壊する実験を行い、翌年にはアメリカも衛星を撃墜するなど、宇宙をめぐる国際政治が再活性化してきた感もある。

現在の国際政治上の論点としては中国の台頭が挙げられる。衛星破壊実験だけでなく、2003年には有人宇宙飛行を成功させ、人民解放軍の近代化の一環として軍事利用も進めている。しかし、中国の活動は宇宙での成功を国家的なシンボルとして活用することに重点が置かれており、必要以上の警戒をすべきではない。また衛星破壊は国際的批判を呼び起こし、自らが生み出したデブリ（宇宙ゴミ）によって中国自身が運用する衛星がデブリに衝突するリスクを抱えるようになったことなどから、中国は国連軍縮会議でも宇宙の「兵器化」を禁ずる条約案を提示しており、胡錦濤も宇宙の平和利用を明言している。

また、オバマ政権の宇宙政策も論点として興味深い。2009年11月には有人宇宙探査計画の再検討委員会の報告書が出され、12月には国防総省の宇宙態勢見直し（Space Posture Review）報告書が出る予定であり、来年の夏までには大統領府の国家宇宙政策の見直し案が出される予定となっている。ブッシュ政権時代の野心的な月・火星探査計画は大きく見直されただけでなく、同盟国との軍事共同利用や幅広い国際協力などが議論されている。ブッシュ時代に他国を排除した独善的な宇宙開発からの大きな方

向転換が進んでおり、欧州なども積極的に反応している。

もう一つの論点は、宇宙開発国の増加である。これまで米欧露日中印など大国に限定されていた宇宙開発であるが、現在ではブラジル、韓国、イスラエルなどの参入に加え、衛星の小型化や打ち上げロケットの商業市場の成熟などから、途上国の参入が容易となり、衛星開発だけであれば20ヶ国近くが独自の能力を持つ。また、地域協力も盛んになっており、アジア、アフリカ、ラテンアメリカで宇宙の共同開発や衛星の共同利用が進んでいる。

最後に、宇宙状況認識（Space Situational Awareness: SSA）をめぐる国際協力も挙げておこう。SSAは宇宙空間のデブリを監視し、衛星との衝突を回避する仕組みだが、軍事衛星の情報にも触れるため、正確な情報が公開されていない。また、SSAが進んでいるアメリカでも十分な人的資源がなく、衛星衝突を回避するためには国際協力が必要となっている。すでにアメリカは欧州やインドとの協力を進めているが、日本はSSAの能力が極めて低いため、国際的な枠組みに参加していない。

日本は2008年に自公民三党合意によって宇宙基本法を成立させ、新たな宇宙戦略を構築するはずであったが、政権交代後の動きは鈍く、国際的な動向に対応できていない。宇宙をめぐる国際政治は新たな局面にあり、機動的で能動的な対応が求められる。

（北海道大学）

フランスを中心としたアフリカ政治学と国際政治学

加茂省三

今年4月より筆者はフランスのパリ政治学院（Sciences Po Paris）および国際関係研究センター（CERI）に在外研究で在籍して研究活動を行っていることから、フランスを中心としたアフリカの政治学および国際政治学研究の動向を紹介したい。

これまでのフランスにおけるアフリカ政治学や国際政治学に関する研究では、とりわけ1980年代後半からバイヤール（Bayat, J.-F.）による「胃袋の政治」やメダール（Médard, J.-F.）による「新家産主義」に代表される、新しい概念を含む研究成果が次々

と生み出されていった。これら研究成果は、それ以前の政治発展論や従属論のような普遍性を指向する理論からアフリカを説明するのではなく、アフリカのもつ特殊性を分析するという新しい方向性を持っていた。メダールはこの研究動向を「第3の波」と命名したが、「第3の波」はフランス語圏諸国にとどまらず英語圏諸国からも大いに注目され、一種の学派を形成するまでに至ったという評価もなされている。

ところが「第3の波」以降、フランスから新たな研究の潮流は生み出されてこなかった。そうした中で今年8月にポスト「第3の波」をうかがわせる共同研究の成果が出版されている。それはガジボとティリオの共編による『アフリカにおける政治学』（GAZIBO (M.) et THIRIOT (C.), (dir), *Le politique en Afrique : État des débats et pistes de recherche* Paris, Karthala, 2009)である。その中でガジボとティリオは、「第3の波」がアフリカの特殊性を分析することに傾倒しすぎていたとまで言い切ることにはできないものの、民主主義や地域統合といった政治学や国際政治学の一般的な概念にアフリカの事例が訴えかけることを怠ってきたのではないかとする。確かに「第3の波」で分析されたア

フリカの特異性は、研究自体にそのような意図がなかったにせよ、西欧からアフリカを特別視することにつながり、ひいてはアフリカ悲観論の根拠となる側面があった。つまりそれは、アフリカで様々な問題が引き起こされるのは、アフリカが西欧とは違う特殊な国家や社会であるからという主張であり、例えばアフリカには民主主義など定着しないという主張である。しかし現在のアフリカをみると、すべての国でとまでは言えないものの、民主主義が定着する流れにある。そこで『アフリカでの政治学』は、アフリカの事例もまた民主主義等の西欧から発展してきた一般的な概念の普遍化に貢献する、と主張し、アフリカの事例がいかに貢献してきたかを分析している。このような研究の方向性は、「第3の波」を継承しつつも、大きな転機を与えると考えられ、今後の発展が期待される。

このほかに、アフリカ等の諸国における体制移行研究として「テルミドールの状況」なる新しい概念を模索中のバイヤールの動向や、EU 安全保障研究所 (ISS) が現在の研究プロジェクトのテーマにしている、中国とアフリカの関係も注目されている。
(名城大学)

編集後記

会員の皆様がこのニューズレターを手にとられる時にはもう年の瀬ぎりぎりか、あるいは年が明けているのかもしれませんが、年の瀬の最後に、あるいは新年早々恐縮なのですが、この122号の編集をはじめ、121号で大変な間違いをしたことに気がきました。1頁目の年月が、2009 June となっていたのです。2009 Sep が正しいのですが、信じられない間違いをしてしまいました。お詫び申し上げます。

この122号は次年度の研究会の企画受付締め切り前に発行するということで締め切りを早めに設定させていただきました。原稿を締め切り内にお送り下さった会員諸氏、また広報委員会からの原稿依頼を快諾くださった方々にも厚く御礼申し上げます。

例年、研究会直後の号は全体会・部会・分科会などの大会報告が掲載されるため、ボリュームが増します。今号も例外ではありません。ただ、次号の原稿数と4の倍数になる頁数に鑑みて、12月4

日午前迄にお送り頂いたものを今号掲載とさせていただきます、12月4日午後以降の御原稿は次号掲載とさせていただきますたく存じます。どうぞ御諒解ください。

現理事会より広報委員会は二名体制となり、一年交代でウェブサイト担当とニューズレター担当に役割分担いたしました。川島が4度編集を担当いたしましたので、次号からは大島委員長が編集を担当されます。この一年間、御協力いただきました皆様、ありがとうございました。

(広報委員会 川島真)

日本国際政治学会ニューズレターNo.122

(2009年12月30日発行)

発行人 田中 明彦

編集人 大島美穂、川島真

〒187-8577 小平市津田町2-1-1 津田塾大学

大島研究室 jair@tsuda.ac.jp

印刷所 (株)中西印刷 TEL 075-441-3155